

省エネ型ノンフロン整備促進事業

(担当: 地球環境局地球温暖化対策課フロン等対策推進室)

26年度予算額(案) 2.0億円

目的・意義

冷凍工場、食品加工場等の冷凍・冷蔵装置や工場、病院、学校等の空調用装置などは、一般的に大量のエネルギーを消費していますが、近年、省エネルギー性能に優れ、かつ冷媒として、強力な温室効果ガスであるフロン類ではなく、格段に環境負荷の少ない自然冷媒（アンモニア、CO₂等の元来自然界に存在する物質）を利用した冷凍・冷蔵・空調装置（省エネ型ノンフロン冷凍等装置）が開発されています。

こうした省エネ型ノンフロン冷凍等装置を導入することによって、使用時の電力の節減を図ることができ、エネルギー起源CO₂（エネルギーの使用に伴い発生するCO₂）排出量の削減と冷媒の脱フロン化によるフロン類の排出削減を同時に推進できることから、本事業の実施によりその普及促進を図るもので

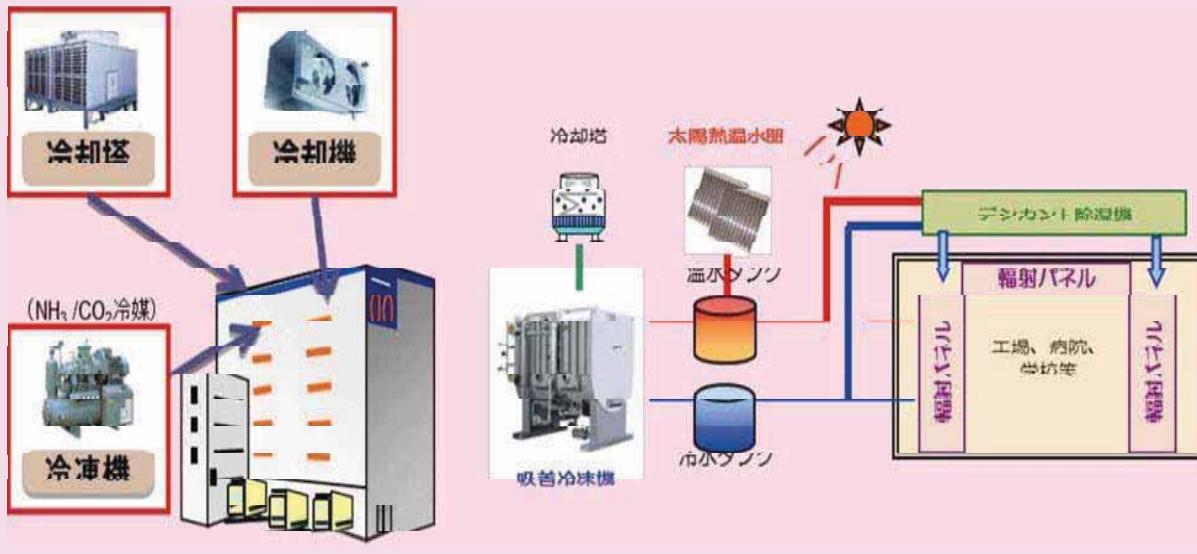
事業内容

省エネ型ノンフロン冷凍等装置の導入に対して補助を行います*。

(※) 先進技術を活用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業の対象装置を除く。

<対象となる装置の例>

- ①冷凍・冷蔵装置（冷凍工場、食品加工場等） ②空調装置（工場、病院、学校等）



補助内容

【直接補助事業】

- 補助対象者: 民間事業者
- 対象事業: 既存の冷凍等装置を更新する際、あるいは新設する際に、省エネ型ノンフロン冷凍等装置を導入する事業
- 補助割合: ノンフロン冷凍等装置導入費用とフロン冷凍等装置導入費用の差額の1/3を上限に補助（工事費を含む。）



モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脉物流促進事業（国土交通省連携事業）

(担当：大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)

26年度予算額（案） 3.5億円

目的・意義

運賃負担力が小さく、納期の制約が少ない循環資源は、本来海上輸送に適しているにもかかわらず、循環資源の輸送形態は陸送（トラック輸送）が約9割を占めており、モーダルシフト・輸送効率化による低炭素化の余地が大きいのが現状です。

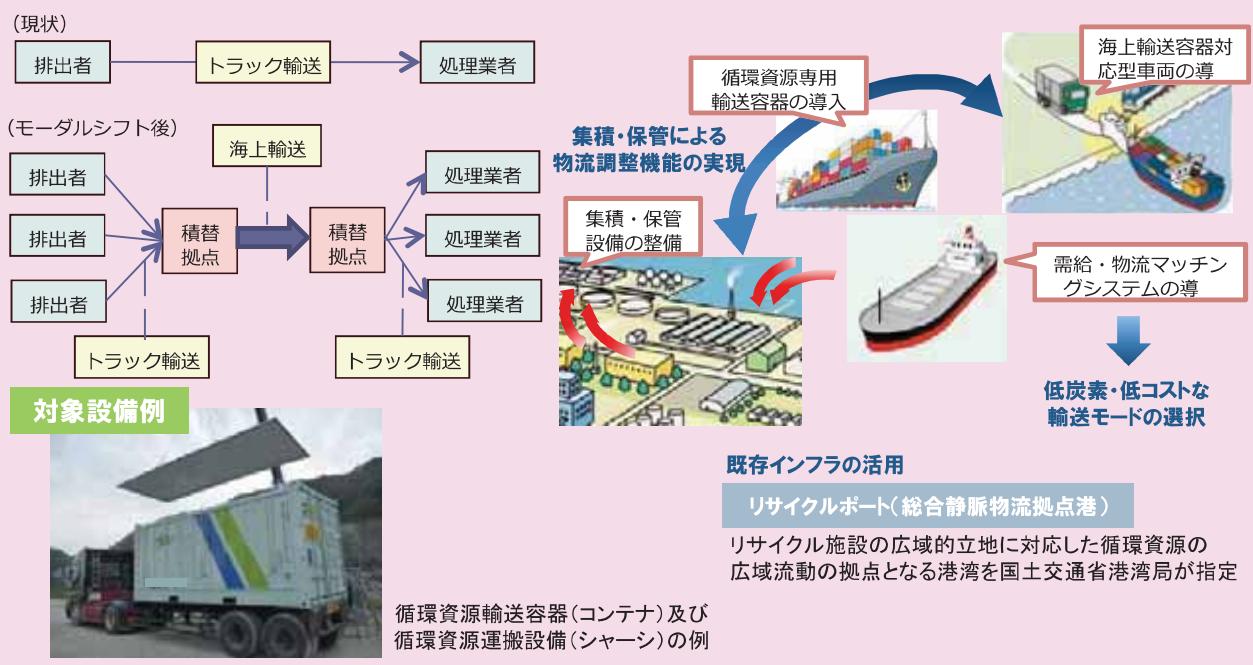
本事業は、海運を活用した低炭素型静脉物流システムの構築に必要な経費の一部を補助することにより、静脉物流のモーダルシフト等を推進し、温室効果ガスの削減を図るとともに、循環型社会の構築に寄与することを目的としています。

事業内容

循環資源のモーダルシフト・輸送効率化を推進するため、海上輸送による低炭素型静脉物流システムの構築に必要な経費（循環資源取扱設備の導入経費を含む。）に対して補助を行います。

低炭素型静脉物流システムとは

循環資源の排出から集荷、積替・保管、配船、リサイクル・最終処分施設への搬入に至る一連の工程を含む輸送システムのうち、モーダルシフトや輸送効率化等を通じてシステム全体からのCO₂排出量の削減を実現するもの。



補助内容

[直接補助事業]

- 補助対象者：民間団体
 - 対象事業：
 - 海上輸送による低炭素型静脉物流システムの構築事業
 - (1)の事業の実施に伴って必要となる循環資源取扱設備の導入事業
 - 補助割合：
 - 対象経費の2/3を上限に補助*
 - 対象経費の1/2を上限に補助
- *複数年度にわたる事業の場合、事業の独立採算化による自立を促すため、2年度目以降の補助率を漸減。

(1)の対象経費	運航費、港費等
(2)の対象設備	循環資源専用の輸送容器、運搬設備、集積・保管設備等

特殊自動車における低炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

(担当：水・大気環境局自動車環境対策課)

26年度予算額（案） 1.95億円

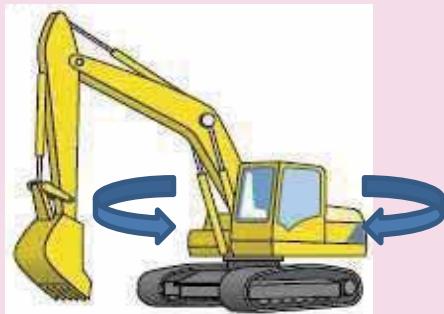
目的・意義

低炭素化・低公害化が遅れており、1台あたりのCO₂排出量が多いオフロード車について、大幅な燃料消費量の削減が見込めるハイブリッドオフロード車等の普及を図ることにより、環境対策、特にCO₂排出抑制に大きな効果が得られるものであります。

本事業では、ハイブリッドオフロード車等を導入する際に、導入費用の一部補助を行うことによって普及促進を図り、一層のCO₂及び大気汚染物質排出量の削減を図ります。

事業内容

1台あたりのCO₂排出量の削減効果が高いハイブリッドオフロード車等を対象に、導入に係る事業費の一部を補助します。



ハイブリッド油圧ショベル
燃費改善は約25%
▲約10トン -CO₂/台・年



エレクトリックブルドーザ
燃費改善は約20%
▲約18トン -CO₂/台・年

1台の導入でハイブリッド乗用車約20台分のCO₂削減効果！



補助内容

【直接補助事業】

1. 補助対象者：民間団体
2. 対象車両：ハイブリッドオフロード車等（ショベル・ローダ、ブルドーザ等）
3. 補助割合：通常車両価格との差額の1/2を上限に補助

中小トラック運送業者における低炭素化推進事業（国土交通省連携事業）

(担当：水・大気環境局自動車環境対策課)

26年度予算額（案） 29.7億円

目的・意義

投資余力の少ない中小トラック運送業者を対象に、燃費性能の高い環境対応車両への買い替えを促進することにより、国内物流において大きな役割を果たしているトラック輸送におけるCO₂排出削減を図ります。

事業内容

中小トラック運送事業者が保有する旧型車両の環境対応車両への買い替えを進めるため、補助金を交付します。交付に当たっては、エコドライブの実施を含む燃費改善のための計画策定及び燃費改善効果の実績を求め、これにより、エコドライブに対する事業者の意識の向上等を図ります。この取り組みにより、営業用貨物車のうち、平成16年以前（新長期規制前）に新規登録された車両の割合を平成24年度末比で20%以上低減することを目指します。（平成24年度末：57%）

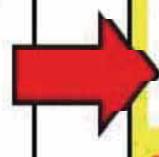
中小事業者のCO₂排出削減対策 (中小トラック運送業者における低炭素化推進事業)

（例）

- ・小型トフツク
2台



- ・使用年数の長い
古いトフツク



環境対応車
への代替

省エネ法において
輸送事業者の目標とされている
1%以上の燃費改善効果

補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利型法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利型法人からの補助（間接補助）

- 補助対象者：トラック運送事業者（中小事業者に限る。）

- 対象事業：中小トラック運送事業者が保有する旧型車両の環境対応車両への買い替え

- 条件：
 - 平成17年3月以前の事業用トラックから先進環境対応型ディーゼルトラック（※）への買い替えに限る。
 - エコドライブの実施を含む燃費改善のための計画策定及び燃費改善効果の実績報告を求める。
- （※）車両総重量3.5トン超の事業用トラックのうち、「平成27年度重量車燃費基準達成車」であり、かつ「平成21年排出ガス基準適合かつNox・PM+10%以上低減車」であるもの等

- 補助額：大型車 100万円、中型車 70万円、小型車 40万円